

報告第 2 号

令和 5 年度事業計画について

公益社団法人いなべ市シルバー人材センター令和 5 年度事業計画について、
定款第 42 条第 1 項の規定に基づき報告する。

令和 5 年 5 月 27 日 提出

公益社団法人

いなべ市シルバー人材センター

理 事 長 三 好 成 之

令和5年度 事業計画

我が国は、超高齢化社会に向かって急速に歩みを進めている。総務省統計局によると、総人口に占める65歳以上の高齢者の割合(高齢化率)は、29.1%で過去最高となりましたが、アジアの中でいち早く少子高齢化を迎えた日本は、様々な取組みを通して世界でトップの超高齢社会を実現しています。

また、令和2年から始まった新型コロナウイルス感染症の大流行は、未だ終息が見えない状況ですが、政府は感染症法上の位置づけについて、「2類相当」から季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げを決定しました。平時の社会経済活動に戻れるよう大幅な対策緩和に踏み切っています。

シルバー人材センターは、地域の高年齢者の多様な就業ニーズに対応し、定年退職後等において臨時的・短期的又は軽易な就業を希望する者に対して、意欲や能力に応じた就業機会、社会参加の場を総合的に提供しています。

当センターでは、会員の高齢化による就業機会の縮小や退会者数の増加が懸念されており、将来を見据えた堅実で効率的なセンター運営が課題となっていますが、一昨年来の新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は、人の移動や物流が滞り経済活動の停滞などから国内消費が落ち込み、景気の先行きへの不安感が増しています。

このような状況の中、当センターでは「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、地域社会の担い手として活躍できるよう、高齢者の安全就業を確保し、国が定めた適正就業ガイドラインを遵守しつつ、地域社会からより一層信頼されるよう、長年培ってきた知識や経験を活かせる就業機会の増大を図り、活力ある地域社会づくりに貢献します。

特に令和5年度は、育児・介護等の分野での就業機会の開拓、会員へのスマートフォン等操作説明会を開催し、将来的にセンターの事務の効率化・簡素化を図り、事務コストの削減に繋げていきます。

センターが地域社会で一層輝く存在となるよう、課題解決の担い手として新規会員の確保、退会会員の抑制、就業率の向上、就業先開拓、安全就業の推進などの目標達成に向け、役職員一丸となって推進していきます。

令和5年度 基本方針

第4次中期事業計画（2019年度～2023年度）

今年度は、第4次中期事業計画の最終の年となります。『会員一人ひとりが主役となり地域に愛されるシルバー人材センター』を目標に、「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、知恵を出し合い、力を結集して諸課題に立ち向かうことで、会員の生きがいと地域社会の活性化に貢献できるセンターを目指します。

（1）令和5年度 主な計画目標数値

会員数	760名
契約金額	5億3,090万円
就業率	98%

（2）「5ヶ年の主要施策」

1. 新規会員の確保と会員スキルアップ

- | | |
|--------------|--------------------|
| ○センターのPR | ○会員の紹介運動 |
| ○入会説明会の充実 | ○女性会員の入会促進 |
| ○研修会・講習会の充実 | ○専門的知識、経験を有する会員の育成 |
| ○ボランティア活動の充実 | |

2. 受注拡大と就業促進

- | | |
|---------------|------------------|
| ○新たな就業先や仕事の開拓 | ○顧客満足度の向上による継続受注 |
| ○会員による仕事紹介 | ○市役所との関係強化 |
| ○就業情報提供の充実 | ○会員の就業ニーズの把握 |
| ○就業相談の充実 | |

3. 安全適正就業の推進

- | | |
|----------|-----------|
| ○安全就業の推進 | ○健康づくりの推進 |
| ○適正就業の推進 | |

4. 推進体制の強化

- | | |
|------------------------|------------------|
| ○会員主体のセンター運営 | ○センター組織、事務局体制の強化 |
| ○活動拠点の確保 | ○財政基盤の強化 |
| ○情報システムの活用 | ○役職員の能力向上 |
| ○会員への情報提供とコミュニケーションの充実 | |

令和5年度 主要施策

主 要 施 策	実 施 項 目	実 施 計 画
1) 新規会員の確保と会員スキルアップ (1) 新規会員の確保	センターのPR	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に新聞折込みチラシを入れ、新規会員募集やセンターの仕事紹介を行う 会報誌「輝くシルバーいなべ」の年2回発行 いなべ市等が行うイベント会場にてパンフレットを配付しセンターのPRを行う
	会員の紹介運動	<ul style="list-style-type: none"> 「ひとり一会員紹介運動」を通じた入会促進運動の実施 会員の人脈を生かした新規会員の獲得に努める
	入会説明会の充実	<ul style="list-style-type: none"> 旧町単位の出前入会説明会を含め、年間15回の入会説明会を実施 入会説明会(毎月第3月曜日) 出前入会説明会 <ul style="list-style-type: none"> 6月5日(月) 大安公民館 10月2日(月) 藤原文化センター R6.2月5日(月) 北勢市民会館
	女性の入会促進	<ul style="list-style-type: none"> 料理教室・美容教室等開催し、女性会員の掘り起しに努める 育児、介護等の分野での就業機会の開拓
(2) 会員のスキルアップ	研修・講習会の充実	<ul style="list-style-type: none"> 安全適正就業研修会の開催 (令和5年8月19日(土)) 新入会員研修会の開催(令和6年2月16日(金)) 就業先が行う講習会、研修会への参加 シルバーいきいきフェスタ2023への参加 (令和5年度中止) 三重県安全就業推進大会への参加(県シ連主催)
	専門的知識、経験を有する会員の育成	<ul style="list-style-type: none"> 新しい就業先等に対応した各種研修会への参加 (県シ連主催)
	ボランティア活動の充実、シルバー会との連携	<ul style="list-style-type: none"> いなべ総合病院草取りボランティア 4月～7月、9月～11月の1日及び第3日曜日 (計14回実施) 三重県シルバーの日 10月15日(日) 交通安全街頭指導 5月12日(金) 7月12日(水) 9月22日(金) 12月4日(月)

2) 受注拡大と就業促進 (1) 受注拡大	新たな就業先や仕事の開拓	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就業先の開拓、好況企業への企業訪問の実施 ・センターの PR と就業先での仕事の開拓に努める ・受注が途切れた企業への訪問 ・企業向けパンフレットの作成及び配付
	顧客満足度の向上による継続受注	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に受注先へアンケート調査を実施し、顧客からの継続受注に努める
	会員による仕事紹介	<ul style="list-style-type: none"> ・会員一人一人が就業先開拓の担い手となり地域に埋もれている仕事の開拓に努める
	市役所との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所との関係を強化し、情報交換を綿密におこない施設管理などの就業情報の取得に努める
	就業情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・就業情報が公平に会員に伝わるように毎月の事務局だより、ホームページで情報提供 ・業務担当者による就業相談会を開催（随時）
	会員の就業ニーズなどの把握	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査を定期的に実施し就業ニーズなどの把握に努める
	就業相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の入会説明会時に実施 ・随時業務担当者が対応
3) 安全適正就業の推進	(1) 安全就業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・安全適正委員会の開催(年4回) ・安全適正委員会三役会議の開催(年12回) ・作業別・安全適正標準の周知 ・保護具の完全着用 ・安全就業ハンドブックの携帯 ・「安全就業だより」の年4回の発行 ・安全就業推進大会(7月)への参加(県シ連主催) ・交通安全マナー研修 (11/15(水)) 場所：三重県交通安全研修センター
		<ul style="list-style-type: none"> ・除草パトロール(7月～8月)の実施 ・剪定パトロール(10月～12月)の実施 ・企業パトロール(2月～3月)の実施 ・安全装置付き機械への更新に努める ・安全適正就業研修会の開催 (8月19日(土))
		<ul style="list-style-type: none"> ・安全適正就業研修会において健康管理に関する研修会を開催 ・「事務局だより」「輝くシルバーいなべ」等で健康関連記事を掲載 ・適正就業ガイドラインに沿った点検の実施 ・就業先企業と良好な関係を保ち、就業内容等の把握に努める

4) 推進体制の強化	会員主体のセンター運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり一会員紹介運動、一人一仕事紹介運動等を通じて会員が主体となる運営に取組む
	センター組織、事務局体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・役職員研修 ・シルバー業務先進地視察研修 ・業務担当、創出員研修（県シ連主催） ・派遣事業実務研修（県シ連主催） ・会計経理担当者会議（県シ連主催）等に職員資質向上のため積極的に参加
	会員への情報提供とコミュニケーションの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局だより・ホームページ等に、シルバー会活動状況を掲載し、会員とのコミュニケーションを図る ・シルバー会と連携し、会員相互の交流・親睦を図るため、各種同好会事業の開催 <ul style="list-style-type: none"> ○歩こう会 ○パークゴルフ大会 ○グランドゴルフ大会 ○パソコン教室
(2) 財務の安定と業務の充実	財政基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・監事会を4半期毎に実施 ・事務作業の効率化を図り、経費削減に努める ・収支相償の財務研修への参加（県シ連主催） ・その他財政基盤の強化のため財務研修に参加
	情報システムの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的に会計業務が行えるようシステムのマニュアル化を進める
	役職員の能力向上	<ul style="list-style-type: none"> ・全シ協、県シ連が開催する各種研修会・講習会に参加し、役職員の資質向上に努める